

畜産みやぎ

発行所
 仙台市青葉区上杉一丁目16番3号JAビル別館3F
 法人 宮城県畜産協会
 電話 022-723-0733

編集発行人
 大堀 哲

印刷所
 (株)東北プリント



ナチュラルチーズフェア (H15.10.25～26 勾当台公園)

もくじ

CONTENTS

牛トレーサビリティ制度について …………… 2	第43回仙台牛枝肉共進会終了報告 …………… 7
宮城県における家畜排せつ物処理施設の整備状況 —「総点検」結果から— …………… 3	平成15年度宮城県総合畜産共進会盛會裡に終了 …… 7
新たな法制度化下における“宮城県産牛安心お届けシステム”取り組みの考えかた …………… 4	東北畜産学会報告 …………… 8
平成15年度生乳需給状況について …………… 5	実践大学校生及びOBの抱負「私の夢」…………… 8
低コストふん尿処理施設について① …………… 6	畜試便り<種雄牛づくりのDNA研究成果の利用>… 9
みやぎ総合家畜市場上場牛への 牛へモフィルスワクチン-C接種の実施について …… 6	衛生便り<畜舎消毒をしましょう!> ……………10
	New face ……………10
	人の動き ……………10

みやぎの
 畜産情報
 発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.go.jp>
 Eメール mygchiku@mwnet.or.jp

牛トレーサビリティ制度について

宮城県畜産課

(1) 制度の概要

牛トレーサビリティ制度とは、1頭ごとの牛に出生と同時に生涯唯一の個体識別番号を印字した耳標を装着し、牛の出生から死亡又はとさつまでの間の記録を行い、さらに枝肉から消費者に販売又は提供されるまでの間の牛肉への個体識別番号の表示による伝達と流通業者による売買等の記録を行い、牛肉について、牛の出生までの履歴の追跡を可能とするものです。

(2) 法制定の趣旨

平成13年9月にわが国で最初のBSEが発生しました。BSEについては、潜伏期間が極めて長いため、患畜発生時において、同居牛や疑似患畜の特定にはその所在や異動履歴等の記録を過去に遡って確認することが必要になります。

また、牛肉については、BSEの発生により大きく減退した消費が未だ発生前の水準にまで回復しておらず、酪農及び肉用牛生産の安定のためにも、牛肉に対する消費者の信頼を高めることが重要となっています。

このようなことから、牛の出生から死亡・とさつまでの個体情報を個体識別番号により一元的に管理するとともに、とさつ・解体処理された以降の牛肉について、消費に至る流通の各段階で個体識別番号等の表示を義務付けることによって、牛肉の個体情

報を確認できる仕組みを構築することが必要との趣旨から、「牛の個体識別のための情報管理及び伝達に関する特別措置法」が平成15年6月11日に公布され、「牛トレーサビリティ制度」が実施されることとなりました。生産段階については、平成15年12月1日からこの法律が施行され、実際に制度が実施されます。

(3) 再届出の趣旨と内容

法施行前の出生牛(以下「既存牛」といいます。)を本制度の対象に位置づけ、本制度を円滑に開始するため、法の施行日である平成15年12月1日時点の管理者は、平成16年2月29日まで(目標は平成15年12月中)に、すべての既存牛について、次の必要事項を農林水産大臣に届け出る必要があります。

- a) 雌雄の別
- b) 管理者の氏名(法人の場合はその名称)、住所及び連絡先(電話番号)
- c) 飼養施設の所在地

この届出は管理者にとっては既に報告済みの牛についての再度の報告であり、いわば「再届出」となりますが、本制度の基礎かつ出発点となる極めて重要なものです。

皆様の御理解と御協力を御願います。



宮城県における家畜排せつ物処理施設の整備状況 — 「総点検」結果から —

宮城県畜産課

平成11年11月1日に施行された「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（以下「家畜排せつ物法」という。）」の構造基準^{*}に関する猶予期間が来年10月末までとなり、いよいよ目前に迫ってきております。

国では家畜排せつ物法に基づく各都道府県の家畜排せつ物処理施設整備計画（平成11年度～平成12年度にかけて各都道府県で策定）から、法施行後毎年度その進捗状況について調査を行ってきましたが、平成14年度末における進捗率は、計画目標数29,100戸に対し14,300戸（いずれも恒久的な施設整備目標数で簡易対応は除く）と、約半数程度に留まっている状況が明らかとなりました。

そのようなことから、本年3月には全国農業協同組合中央会と共同して「畜産環境整備促進特別プロジェクト」を立ち上げ、4月から6月にかけて家畜排せつ物法に規定する管理基準の適用を受ける畜産農家（以下「法適用農家」という。）の施設整備状況等に関する調査（以下「総点検」という。）を行い、本県でも、2,519戸の法適用農家の施設整備状況等について調査を行いました。その結果を表-1に示しました。

県内法適用農家の内訳は肉用牛飼養農家が最も多く、全体の54%に当たる1,372戸、次いで乳用牛飼養農家（酪農主体）の33%、825戸と2畜種で87%を占めています。

処理施設の確保状況を見ると、2,519戸のうち、約半数の1,311戸が堆肥舎や尿溜、あるいは堆肥センター等の処理施設を確保している状況にあります。畜種別では豚飼養農家が79%、採卵鶏飼養農家の75%と中小家畜での確保率が高いものの大家畜では乳用牛の54%、肉用牛の45%と約半数に留まっています。

家畜排せつ物を処理する施設を確保しているものの、施設の容量不足等で不適正処理のある農家もあり、施設を確保していない農家も含め、全体の約62%に当たる1,550戸が今後何らかの施設整備が必要とされています。畜種別では肉用牛飼養農家の869戸、乳用牛飼養農家の575戸と大部分を占めており、特に乳用牛は4戸に3戸が今後何らかの施設確保が必要とされる状況です。

このような結果を受け、県でも国の組織と同様に宮城県農業協同組合中央会と共同し畜産関係団体及び畜産農家の指導や家畜排せつ物処理施設が設置可能な事業を所管する県庁内関係課を構成とする「宮城県家畜排せつ物処理施設整備促進プロジェクト委員会」を立ち上げ、今後の施設整備に向けた関係機関連携した整備促進体制を整えるとともに、県内各産業振興事務所等においても順次同様の組織を立ち上げ、施設整備に向け、関係機関がこれまで以上に連携した指導を行っていくこととしています。

表-1

	法適用農家数	処理施設を確保している農家数	処理施設の無い農家数	現施設で適正に処理されている農家数	不適正処理があり今後何らかの施設が必要な農家数	廃業や規模縮小予定
乳用牛	825	448	377	221	575	29
肉用牛	1,372	619	753	469	869	34
豚	188	148	40	112	69	7
採卵鶏	67	50	17	48	16	3
ブロイラー	64	44	20	43	20	1
馬	3	2	1	2	1	0
合計	2,519	1,311	1,208	895	1,550	74

新たな法制化下における “宮城県産牛安心お届けシステム” 取り組みの考えかた

1. 宮城県産牛安心お届けシステムの概要

【1】食品の安全性を巡る環境変化

BSE問題や食品の偽装表示による消費者の安全性への不信感の増大、食品流通の多様化における事故発生等の危機増加において食品の安全性や品質・表示に対する消費者の信頼回復と迅速な製品回収や原因究明が必要になってきている。

【2】牛肉等トレーサビリティシステムの取組み

平成13年度から農林水産省は、農林食品の安全性や品質に対する消費者の関心の高まりが見られる中で、ITを活用して食品の生産・製造方法等に関する情報に活用する食品とともに流通させ、消費者に対する情報提供や食品事故の原因究明に活用システム開発に取組んだ。

【3】宮城県産牛安心お届けシステムの開発

本県は全国的にも希少価値な肉牛産地として和牛繁殖及び肥育基盤を有しており、本県におけるみやぎ総合家畜市場は全国有数の子牛取引実績である。更には、5等級生産頭数は鹿児島県について全国第2位の成績を維持し、子牛の生産から、肉牛の出荷に至るまで一貫した体系を構築できる。

このことから、他県において行政や団体が独自にトレーサビリティシステム構築を進めている状況下において、本会独自に県内で生まれた子牛をみやぎ総合家畜市場において上場され、その後、登録農家（宮城県畜産物価格安定基金協会黒毛和種去勢補てん事業参加農家）において肥育し、出荷された場合に、子牛の生産情報や肥育情報等をデータとして取組み、仙台中央食肉卸売市場等において取引が行われ、買参をいただいた卸業者の方から小売店等において生産履歴情報を必要とする場合に『10桁個体識別番号の安心シール』発行と同時に店頭での端末において情報開示を行うシステムを構築した。また、インターネットでの開示も同時に行い、飼料内容や原料表示等の詳細情報も掲載した。

概要は別紙のとおりであり、この10月のみやぎまるごとフェアで販売した牛の情報である。また、子牛の情報については平成14年4月分からのデータ集積を実施している。

また、岐阜県、岩手県等の行政で構築したものや全農全国本部の「お肉の安心確認システム」全農広島県本部の「牛のパスポートシステム」等も独自にトレーサビリティシステムを構築し、安心・安全を積極的に訴える手法を実施している。

【4】宮城県産牛安心お届けシステムの今後の進め方について

BSEのまん延防止措置の的確な実施や牛肉の安全性に対する信頼確保を図るため、牛を個体識別番号により一元管理するとともに、生産から流通・消費の各段階において当該個体識別番号を正確に伝達するための制度、『牛肉のトレーサビリティ制度：牛の個体識別のための情報管理及び伝達に関する特別措置法』がこの6月に公布され、生産者段階はこの12月1日の施行、流通段階は平成16年12月1日の施行となった。

また、JAグループ宮城においては県内農産物の安全性の確保・徹底を図るため『生産工程管理・記帳運動』を取組んでおり、本県農業および県内農産物に関する積極的な情報発信を行い、生産・販売事業の拡大と発展を目指すものである。

このような中で、現行『安心お届けシステム』を下記により内容の充実や生産履歴の認証等により特定JASの制定時において、認定されるようなシステムとしての再構築が求められる。

変更検討内容

牛肉のトレーサビリティ制度の法制化によって、登録肉牛肥育農家の大幅な拡大が必要になる。

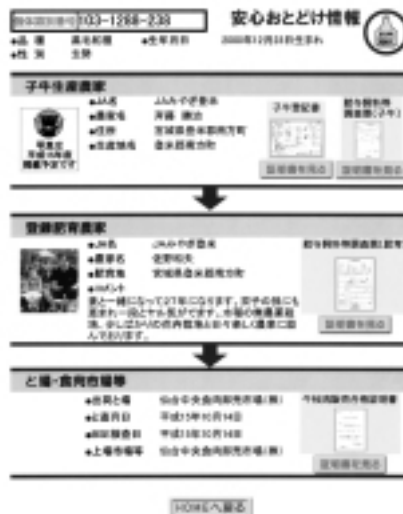
法制化により、県内産子牛のみの対応から県外導入子牛を含めた該当牛の拡大が必要になる。

新たに『生産情報公表牛肉』のJAS規格が制定された場合に合致する履歴等の内容等に変更する必要がある。

データのチェックとシステム検証をマニュアルとして行う必要性がでてくる。

このシステムが消費者から求められる生産情報の管理だけでなく、個体管理（耳標等）の徹底や生産管理手法のチェックとしての生産過程履歴の記帳、保存等において生産成績の向上に活用できるデータ集積になるものと考えます。

最後になりましたが、利用されている農家の方々の期待に答えるよう、宮城県産牛安心お届けシステムを活用しながら、集荷販売対策に全力を挙げてまいりたいと考えております。なお一層、生産農家の方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成15年度生乳需給状況について

東北生乳販連宮城支所
みやぎの酪農農業協同組合

平成15年度の本県に於ける生乳計画生産目標数量は、表-1の通り決定いたしました。上半期の生乳計画生産達成状況は、79,209ト(前年比97.37%)となり目標数量に対し1,051トの未達となっており(表-2)各月別に見るとすべての月が前年を下回って推移しております。

表-1 【平成15年度生乳計画生産目標数量】

(単位:ト)

組合名	14年度計画生産実績	15年度一次設定出荷目標数量	追加数量	平成15年度生乳出荷目標数量
みやぎの酪農	86,330	86,483	0	86,483
全農宮城	27,567	27,824	151	27,976
宮城酪農	45,659	45,787	276	46,063
宮城県合計	159,557	160,095	428	160,523

表-2 【平成15年度生乳計画生産達成状況】

4月~9月分累計(標準進捗率50.00%)

組合名	受託乳量(kg)	前年比(%)	進捗率(%)	未達・超過(kg)	前年実績(kg)
みやぎの酪農	43,397,565	98.80	50.18	155,906	43,923,842
全農宮城	13,802,568	97.92	49.34	185,444	14,095,089
宮城酪農	22,009,798	94.34	47.78	1,022,031	23,331,444
宮城県合計	79,209,931	97.37	49.34	1,051,569	81,350,375

全国の上半期総受託乳量は、4,073,773ト(前年比100.5%)と前年をわずかに上回りました。地域別に見ると北海道は昨年の反動があるものの、春先からの冷涼な気候で乳牛のコンディションが極めて良好だったことも影響し個体乳量が高い伸びを示しており、1,910,060ト(前年比102.0%)と前年を2.0%上回り、都府県は天候要因等の影響で、個体乳量が前年を上回って維持しているものの、乳牛の価格が高水準を維持するなど、導入・更新がままならず、2,163,714ト(前年比99.2%)と前年を0.8%下回りました。

東北の上半期受託乳量は、372,695ト(前年比98.4%)と前年を1.6%下回り、月別の推移では12ヶ月連続前年を下回っており、依然として生産は伸び悩んでいます。一方、用途別処理量は、飲用牛乳向けが289,831ト(前年比97.8%)、はっ酵乳等向けが28,504ト(前年比93.5%)、特定乳製品向けが38,995ト(前年比108.5%)となりました。(表-3)これは、牛乳消費の大幅な伸びが一巡したことと、冷夏の影響が大きいものと考えられます。また、機能性タイプを中心に好調な伸びが続いていたはっ酵乳向けについても前年を下回っており、飲用牛乳等全般に消費が低迷しています。

今後、下期に向け需要緩和基調になりますが、本年度の目標数量の達成と、高乳価確保のため良質乳の生産についてなお一層のご努力を賜りますようお願いいたします。

表-3 【平成15年度県別生乳受託販売実績】

(単位:kg、%)

県	月	第1四半期		第2四半期		合計	
			前年比		前年比		前年比
青森		20,819,473.0	99.2	20,566,626.0	100.2	41,386,099.0	99.7
岩手		64,634,001.0	99.6	62,608,132.0	99.3	127,242,133.0	99.4
宮城		40,601,503.0	96.8	38,608,428.0	98.0	79,209,931.0	97.4
秋田		9,166,946.2	94.6	8,996,703.3	98.5	18,163,649.5	96.5
山形		24,838,985.7	97.9	23,928,895.0	101.4	48,767,880.7	99.6
福島		29,851,321.0	96.3	28,074,340.0	96.3	57,925,661.0	96.3
計		189,912,229.9	98.0	182,783,124.3	98.9	372,695,354.2	98.4

【平成15年度用途別販売実績】

(単位:kg、%)

用途	月	第1四半期		第2四半期		合計	
			前年比		前年比		前年比
総受託販売乳量		189,912,229.9	98.0	182,783,124.3	98.9	372,695,354.2	98.4
飲用等向け	飲用牛乳向け	147,127,515.8	100.7	142,704,133.5	95.1	289,831,649.3	97.8
	(うち学乳向け)	10,399,499.1	98.9	6,955,471.0	92.9	17,354,970.1	96.4
	はっ酵乳等向け	14,501,569.1	95.4	14,002,681.8	91.6	28,504,250.9	93.5
乳製品向け	特定乳製品向け	20,625,751.0	84.7	18,369,669.0	158.4	38,995,420.0	108.5
	(うち委託加工向け)	0.0	-	0.0	-	0.0	-
	生クリーム等向け	6,615,440.0	93.8	6,609,589.0	95.6	13,225,029.0	94.7
	チーズ向け	1,022,144.0	93.3	1,079,171.0	112.9	2,101,315.0	102.4
	全乳哺育向け	19,810.0	81.7	17,880.0	84.5	37,690.0	83.0

(販売課長代理 菅原 久義)

低コストふん尿処理施設について①

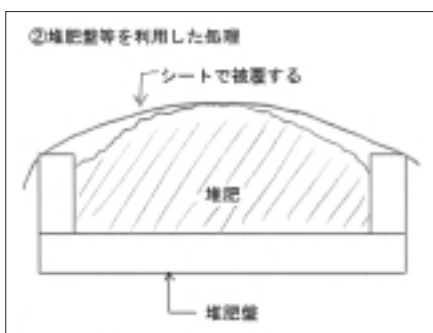
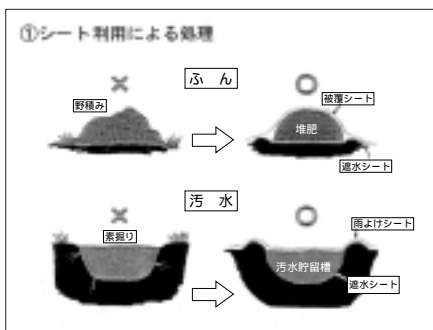
宮城県畜産課

今号の記事にもあるように、平成16年11月1日から、法適用農家には家畜排せつ物の適正処理が義務づけられます。処理施設の構造的な基準は家畜排せつ物法施行規則第1条に、

- 1 固形状の家畜排せつ物の管理施設は、床を不浸透性材料で築造し、適当な覆い及び側壁を設けること。
- 2 液状の家畜排せつ物の管理施設は、不浸透性材料で築造した貯留槽とすること。

と定められています。つまり、汚水等が地下浸透しないものとして、一般的に見られるコンクリート造りのものとは限らず、防水シートや遮水シート等を利用したもので、適正に処理されるものであれば管理基準を満たすことになります。

具体的な簡易処理施設としては、以下のようなものが現在提案あるいは実際に利用されています。



より具体的な処理施設の例については、次号以降紹介していく予定です。また、国等が作成した簡易処理事例集等も配布していく計画ですので参考にしてください。

(草地飼料班 齋藤 弘之)

みやぎ総合家畜市場上場牛への牛へモフィルスワクチン-C接種の実施について

全農 宮城県本部

現在子牛市場開設にあたっては、購買者ニーズに対応すべき安全、安心を全面にうちだした市場開設となっております。

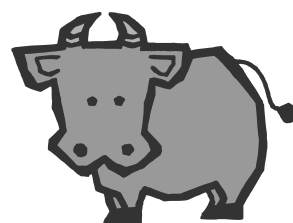
その中で、以前より購買者の方々より牛へモフィルスワクチン-C接種の要望が強く出されておりました。そのことを受け、実施に向けて関係機関の指導を仰ぎながら市場運営連絡協議会及びJAと協議を進めてまいりました。ついては、他県の市場状況も踏まえ、平成16年1月市場より牛へモフィルスワクチン-Cを接種し(1回)上場することとなりましたので趣旨を十分ご理解のうえご協力くださいますようお願い申し上げます。

この牛へモフィルス感染症は、突発的に髄膜脳炎を起こし、極めて急性の経過で死に至る病気です。また、本病は一年中季節を問わず発生し、牛群の移動あるいは導入後1~2ヶ月以内の牛に多発する傾向があります。感染経路は健康牛の呼吸器、泌尿生殖器に保菌状態で存在し、これらがストレス等何らかの要因に感染源となり伝播すると考えられ、その症状は40度以上の発熱、跛行、起立不能、痙攣などの神経症状を起こし、発病から死亡までの経過は数時間から一日前後と短く、致死率が極めて高いのが特徴です。

予防接種の方法は市場出荷3週間前までに必ず1回目接種を完了し、接種後は少なくとも2日間は安静にし、移動や激しい運動は避けるなど配慮して下さい。

購買者の要望にこたえるべき対応となりますので生産者皆様のご理解をいただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(家畜市場課長 菅原 勝則)



第43回 仙台牛枝肉共進会終了報告

平成15年度宮城県総合畜産共進会 盛会裡に終了

(社) 宮城県畜産協会

農林水産祭参加第43回仙台牛枝肉共進会は、11月3～6日の4日間仙台中央食肉卸売市場において開催され、盛会のうちに終了しました。

[チャンピオン牛]

(第1部)

黒毛和種去勢の部(30ヶ月未満)

出品者: 佐瀬 徳 (JAみやぎ登米)

血統: 父 福 栄

母の父 紋次郎

規格: A5 枝肉重量: 453.5kg

枝肉単価: 5,003円

(第2部)

黒毛和種去勢の部(30ヶ月以上)

出品者: 相沢 光徳 (JA古川)

血統: 父 平茂勝

母の父 茂重波

規格: A5 枝肉重量: 514.5kg

枝肉単価: 5,102円

(第3部)

黒毛和種雌の部

出品者: 鈴木 久 (JA古川)

血統: 父 美津福

母の父 奥 茂

規格: A5 枝肉重量: 385.5kg

枝肉単価: 5,000円

第1部 黒毛和種(去勢)30ヶ月未満

褒賞区分	農協名	氏名	血統		規格	枝肉重量	枝肉単価
			父	母の父			
チャンピオン賞	みやぎ登米	佐瀬 徳	福 栄	紋次郎	A5	454	5,003
最優秀賞1	みやぎ登米	佐々木健	茂 勝	茂系波	A5	441	2,610
最優秀賞2	あさひな	村田雄喜	安 平	隆 桜	A5	486	2,532

第2部 黒毛和種(去勢)30ヶ月以上

褒賞区分	農協名	氏名	血統		規格	枝肉重量	枝肉単価
			父	母の父			
チャンピオン賞	古 川	相沢元徳	平茂勝	茂重波	A5	514.5	5,102
最優秀賞1	みやぎ登米	石崎琢一	茂 勝	紋次郎	A5	418.0	2,926
最優秀賞2	みやぎ登米	佐藤義信	茂 勝	北国7の8	A5	424.0	2,693
最優秀賞3	あさひな	門間政好	菊照安	菊 谷	A5	488.5	2,568
最優秀賞4	みやぎ登米	三浦 実	紋次郎	安 福	A5	447.5	2,651
最優秀賞5	みどりの	龍崎ケンケ	第2波茂	菊 谷	A5	446.5	3,042
最優秀賞6	みどりの	柳田 一	金 滝	茂重波	A5	461.5	2,741
最優秀賞7	みやぎ仙南	笹谷 勝	宮福茂	平茂勝	A5	509.5	2,685

第3部 黒毛和種(雌)

褒賞区分	農協名	氏名	血統		規格	枝肉重量	枝肉単価
			父	母の父			
チャンピオン賞	古 川	鈴木 久	美津福	奥 茂	A5	385.5	5,000
最優秀賞1	古 川	鈴木正一	第2波茂	紋次郎	A5	402.5	2,729
最優秀賞2	みやぎ登米	森谷良則	金 宗	茂 勝	A5	377.5	2,547

(畜産課 高川 信幸)

宮城県畜産協会主催による農林水産祭参加平成15年度宮城県総合畜産共進会は、去る9月3日～5日宮城県食肉流通公社で肉豚の部を、9月20日みやぎ総合家畜市場で乳用牛、肉用牛の部とそれぞれ開催し盛会裡に終了しました。運営にあたりご協力賜りました関係者各位には心から御礼申し上げます。

本共進会の目的は、家畜の改良と飼養技術の向上を通じ健全な畜産の振興を期するところにあり、今年度の出品もこれらの点を十分理解され地域の代表にふさわしい優れた出品畜でした。

また、消費者との交流を深めるため農畜産物等の展示即売、抽選会や機械・器具展示など各種イベントも同時に開催し好評を得ました。なお各部の名誉賞受賞者は下記のとおりです。

乳用牛の部

第2区 (生後12ヶ月以上16ヶ月未満)

築館町 砂金 篤孝

第6区 (生後4歳未満)

丸森町 半澤 善幸

肉用牛の部

第1区 若雌の1(生後10ヶ月以上14ヶ月未満)

南方町 白鳥 金夫

第5区 経産の2(生後4歳以上)

南郷町 佐野 清貴

第7区 改良組合繁殖雌牛群

栗駒高原和牛改良組合

肉豚の部

第1区 ミヤギノクロス三元交雑種

豊里町 (有)ピッグ夢ファーム

第2区 第1区以外の肉豚

加美町 小田島 新一

(経営支援課)

東北畜産学会報告

宮城県畜産課

東北畜産学会宮城大会が9月2～3日の両日、仙台市青年文化センターで開催され、2日間で約250人ほどの参加となりました。

1日目は宮農短大の内田教授による、宮城県の和牛改良に関する特別講演を皮切りに、功労賞を受賞された全和登宮城県支部の佐竹支部長による、本県和牛登録と改良組織についての講演をはじめとする受賞者講演、次いで研究発表大会となりました。

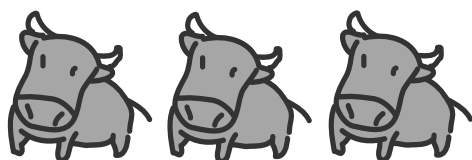
研究発表は23題で、クローン技術等の先端技術や家畜育種・生理に関する内容が15題、現場技術者の参考となる飼養管理に関する内容は8題でした。

2日目の午後には、目下、畜産最大の課題となっている環境問題に対応して「循環型農業の未来 若い畜産の担い手と語る」をテーマとするシンポジウムで、東北大学の工藤教授によるWTO危機対策と循環型農業に関する基調講演の後、工藤教授を座長とするパネルディスカッションとなりました。

ディスカッションでは養豚経営法人役員の佐藤克美氏、酪農経営法人代表の半澤善幸氏、肉用牛経営者の佐藤信光氏の県内若手畜産経営者3名と田尻町で循環型農業を実践する佐々木陽悦氏を助言者として迎え、それぞれの日頃の活動と環境対策の紹介から始められました。

家畜ふん尿をどのように、経営内・外の物質循環と結びつけ、コストに見合う生産を行い、周辺生活者に認知される畜産経営を構築するか、が最大の課題となっている畜産業界ですが、農業全体の中で畜産の位置を再確認し、水田の畜産的利用や非組換遺伝子飼料を用いた生産といった、消費者に歓迎される畜産のあり方が求められる時代に入り、生産者と消費者が連携する取り組みが必要であると総括されました。

(畜産振興班長 佐藤 章)



<農業実践大学校生およびOBの抱負>

「私の夢」

農業実践大学校畜産学部
2年 齋條 翔太



私の家は色麻町にあり酪農を営んでおります。将来、酪農家になりたいと思い、この宮城県農業実践大学校畜産学部に入校しました。我が家では、現在総頭数50頭を飼育しております。しかし、私が就農したら規模

大をしたいと思っております。

私は小さな頃から動物が好きで、よく家の仕事の手伝いをして来ました。そんな私にとって将来の夢は、酪農家になることでした。しかし、休みのない親たちの姿を見て、ほんとにこの夢でいいのだろうかと考え、見直したことがありました。そして、高校進学の時、夢をあきらめ、機械関係のことを勉強し、機械整備士になろうと思いました。しかし、小さな頃からの夢をあきらめられず、この実践大への入学を決めたのです。

この実践大ではいろいろなことを勉強してきました。その中でも授業の一環である50日間にわたる先進農家派遣学習でのことが一番勉強になったと思います。この研修では学校では教えてもらえないようなことを教えてもらい、今後の規模拡大をするために、とても勉強になりました。

しかし、規模拡大をするのは容易ではありません。我が家にはたくさん問題点があります。大きな問題点としては、まず、今ある牛舎の周りには、民家がたくさんあり、規模拡大をするにも難しい環境なのです。次に、草地基盤が少ないということです。このような問題点はあるのですが、やはり私の夢は規模拡大をすることです。夢は夢で終わるのではなく実現させ、実現したら、もっと大きな夢を持ち、実現できるよう頑張っていきたいと思っております。そのためにも、実践大での勉強の成果を発揮し、夢の実現へ一歩ずつ進んでいきたいと思っております。

数少ない農業後継者の一人として夢の実現へ向け、頑張りたいと思っておりますので、地域の皆さんなどからのご指導等お願いしたいと思います。

<畜試便り>

種雄牛づくりへのDNA研究成果の利用

宮城県畜産試験場

○これまでの種雄牛づくり

資質の高い子牛生産、そして、品質の良い牛肉生産を実現するために、畜産試験場では発育能力や肉質などの遺伝的能力が高い種雄牛を選抜するための検定を実施しています。

能力検定済み種雄牛は県の基幹種雄牛として、凍結精液が配布され県内肉用牛の改良に貢献していますが、種雄牛の能力検定には多くのコストと時間がかかっていました。そこで、効率的に能力検定を行うために、畜産試験場では遺伝子解析技術を活用するための研究を行ってきました。

○遺伝子解析でわかること

遺伝子解析技術は、微生物をはじめ、植物、動物、ヒトでも様々な方面で活用されています。牛の場合は、親子関係の鑑定、遺伝病の保因状況や胚の性別を判断するための検査で、すでに利用されています。畜産試験場で実際に活用するのは、「DNA多型マーカー」を利用した技術です。

牛は、性別を決める染色体を含めて30対の染色体を持っています。父親は精子として、母親は卵子として、対で持っている染色体のいずれかを子供へ伝えます。例えば、父親が対で持っている染色体のどちらかに改良にとって有利な遺伝子がある場合、それが子供に伝わる確率は2分の1です。サシ(脂肪交雑)の入る遺伝子があった場合、「DNA多型マーカー」を利用することで、その遺伝子が父親から子供へ受け継がれたのかを判定することができます。

○これまでの成果

実際に改良にとって有利な遺伝子があるかどうかを、茂糸波を父とする去勢肥育牛252頭を対象として調査しました。その結果、ある染色体で父から対になっている染色体のどちらをもらったかを判定したところ、判定可能であった一方のグループは61頭でBMSナンバー(以下、BMS)の平均が9.1、他方は58頭で平均が7.6と両グループには1.5の差がみられました(図参照)。

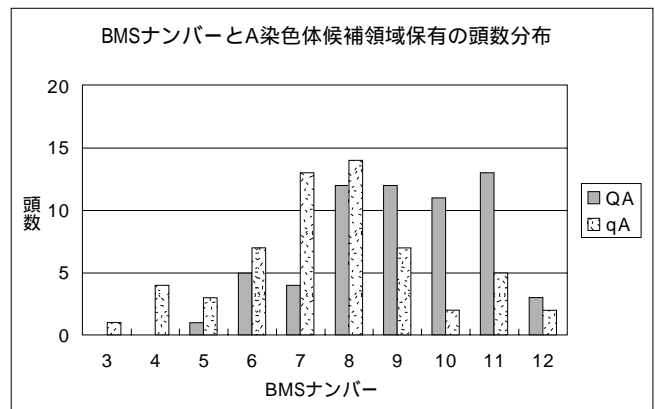
このことから、父の対になっている染色体のうち、一方を受け継いでいる牛は脂肪交雑の入る可能性が高いと思われ、後継種雄牛を造成する際に「DNA多型マーカー」で判定することにしました。

○成果の利用

遺伝子解析を行う対象としたのは、直接検定を受検している牛たちです。年間16頭の検定を行っていますが、直接検定でわかるのはその牛自身の発育能力です。肉質の能力については、推定育種価で判断していました。改良目標をより早く達成するために発育や資質による合否判定に、遺伝子解析結果も加えていくことを検討しています。

○今後の研究課題

これまでの研究から、脂肪交雑については「DNA多型マーカー」を用いた遺伝子解析が改良にとって有用な結果をもたらすと期待されますが、現在種雄牛に強く求められている増体能力についても診断できるように研究を進めていきます。



●図の説明

対になっているある染色体(A染色体とする)とBMSナンバーとの関係について図示しています。縦軸は頭数、横軸はBMSを表しており、BMSはその数字が大きいほど脂肪交雑の程度が良好であることを示しています。

種雄牛が対でもっている染色体の一方をQA、他方をqAとすると、QAを受け継いだ牛はBMSが「8」から「11」に多く分布しており、「4」以下はありませんでした。一方、qAを受け継いだ牛はBMSが「7」および「8」を中心とした分布でした。

この結果から、QAを父から受け継いだ牛は脂肪交雑が良好であると考えられます。

(酪農肉牛部 千葉 和義)

<衛生便り>

畜舎消毒をしましょう！

古川家畜保健衛生所

口蹄疫やBSE(牛海面状脳症)の発生を契機に畜産物の安全性に対する消費者の関心がより高まっています。畜産現場でも病気は薬で治療する考え方から、きれいな飼養環境で健康な家畜を飼うという考え方に変わってきています。そこで衛生管理の基本である消毒を考えてみましょう。消毒とは病原体を死滅させることが目的ですが、必ずしも全ての病原体をゼロにすることではありません。強力な消毒薬で実施すれば良いのではなく、使いやすい消毒薬を、やりやすい方法で、なるべく手間をかけずに繰り返し行ない、畜舎内の菌数を減らし一定に保つことが大切です。

まず消毒についての基本知識を述べます。有機物の除去；糞や敷料に消毒薬をかけても効果は低い。消毒薬の選択；万能な消毒薬は存在せず、病原体により異なる。消毒薬の希釈濃度；高濃度が効くのではなく、薬により適正濃度がある。温度；逆性石鹼では約40℃が最も効力がある。pH；ヨウ素系は酸性、クレゾール系は中性、逆性石鹼系はアルカリ性で殺菌力がアップ。作用時間；時間が短いと効果は低い、消毒薬が乾燥するまで待つ。薬の混合禁忌；化学的性質の異なる消毒薬の混合で消毒力は低下し有毒ガスが発生する。

次に畜舎での具体的な消毒方法を紹介します。噴霧法(散布法)；床面や壁の消毒で床面の場合3.3㎡当り3~5L以上が必要。浸漬法；主に器具機材の消毒で数時間以上の浸漬が必要。塗布法；床面や壁の消毒で石灰の膜を作り微生物を被うので効果大。経済性を含めて考えると石灰を使う塗布法を推奨します。

より効果的な消毒方法についての相談は最寄りの家畜保健衛生所にお問い合わせ下さい。

(防疫班 大越 啓司)

<New face>

仙台家畜保健衛生所
矢島 りさ



はじめまして。平成15年4月から宮城県仙台家畜保健衛生所・病性鑑定班に配属となりました矢島りさと申します。

私は、今年の3月に麻布大学獣医学部獣医学科を卒業しました。大学では微生物学研究室に所属し、PCRやシーケンスを用いてネコカリシウイルス遺伝子の変異の有無を調べる等の研究をしており、牛は実習で合計1ヶ月程接したものの、豚は触った記憶がほとんどないなど、大動物にほとんど縁のない生活を送っておりました。そのため、4月に宮城県の職員となってからは、まず最初に牛や豚の保定法や採血の仕方などから指導していただき、技術の習得に日々励んでまいりました。

また、病性鑑定班では病理部門の担当の一人となり、県内の各家畜保健衛生所から病性鑑定を依頼・搬入された家畜の解剖および病理組織学的検査や、牛海绵状脳症対策特別措置法(BSE特措法)に基づき4月1日から始まった24ヶ月齢以上の死亡牛のBSEELISA全頭検査等の業務に携わっております。

この仕事に就いて早くも半年以上が経過し、仕事にもだいぶ慣れてはきました。しかし、まだまだ力不足を感じることも多いのですが、この半年を振り返ってみると、周囲の方々に支えられ、様々なことを体験し、学び、とても有意義な日々を送ることができたと思います。あと数ヶ月で「新人」ではなくなってしまうかもしれませんが、それまでには何とか一人前になれるようにがんばりたいと考えておりますので、今後とも御指導の程よろしくお願ひいたします。

<人の動き>

(社)宮城県畜産協会
退職(9月30日付)技師

畑 中 大 輔

(平成15年10月1日付)

新	旧	氏 名
参事兼総務課長兼価格安定課長	参事兼総務課長	高 橋 正 義
生乳検査課副参事	価格安定課長	菊 池 安 徳